

令和3年7月8日

令和3年第2回神奈川県議会定例会

厚生常任委員会報告資料

健康医療局

目 次

ページ

- 1 新型コロナウイルス感染症の宿泊療養施設について..... 1

1 新型コロナウイルス感染症の宿泊療養施設について

(1) 入所者の無断外出

ア 概要

7月2日午後、「レンブラントスタイル本厚木」に入所している20代の男性1名が、無断で同施設から一時外出し、近隣のコンビニエンスストア1か所に立ち寄った事実が確認された。

イ 7月2日の経緯

- 15:51 入所者が患者入退出用エレベーターで1階へ降り、警備員の目を盗んで無断で外出。
- 16:00 本厚木駅周辺のコンビニエンスストアに入店し、食品を購入。
- 16:07 入所者が施設に戻り、患者入退出口から施設内に入ろうとしたため、警備員が声をかけたところ、「入所者です。」と回答。警備員は県職員に報告。
- 16:08 県職員は、入退出口にいる入所者にどこに行っていたのかを聞いたところ、「コンビニ」と回答。カードキーを確認し、部屋へ戻るよう指示。
- 16:09 入所者が部屋に戻ったことをモニターで確認。
- 16:10 入所者の部屋に電話をして、無断外出時の行動履歴を聴取。
- 17:15 入所者より聴取した立寄先に状況の説明、謝罪。入所者が触れた場所を県職員により消毒作業を実施。

ウ 入所予定期間

令和3年6月29日から7月5日

エ 再発防止策

(ア) 入所者への対応

当該施設を含め、県内の宿泊療養施設に、以下について入所者に周知徹底するよう指示した。

- ・入所時に誓約書に署名したとおり入所期間中は外出禁止であること
- ・無断外出時にこの対応に伴う経費の負担や損失が生じた場合に損害賠償請求を行うこと
- ・無断外出により行方不明となった場合は、警察に連絡することになること

(イ) 警備会社等への対応

本事案は、警備員の不注意による無断外出であり、警備会社へ厳重注意を行った。警備会社からは、監視体制について必要な見直しを行うと県に報告があった。

(2) 「パークインホテル厚木」の運営再開

ア 概要

新型コロナウイルス感染症のクラスター発生により、施設運営を休止していた「パークインホテル厚木」について、C-CAT等による調査が終了したことから、運営を再開する。

イ 経緯

- 5月19日 スタッフ1名の陽性が判明
- 5月21日 スタッフ1名の陽性が判明
- 5月23日～スタッフの集中検査を実施
- 5月23日 療養者の新規受入れを停止
- 5月25日 スタッフの感染が計6名となり、クラスターと認定
- 〃 C-CATによる現地調査
- 5月29日 入所者を他の宿泊療養施設に移送し、当面の間、運営を休止
- 6月21日 C-CAT・国立感染症研究所合同による現地再調査

ウ 感染防止対策

- ・C-CAT等の調査結果を踏まえ、スタッフ執務スペースのゾーニング変更等を行うとともに、CO₂濃度測定器や高性能空気清浄機を導入
- ・2重マスクの常時着用など、飛沫防止対策の一層の徹底
- ・宿泊療養施設のスタッフに有症状者が発生した場合には、速やかに集中検査を実施する体制を構築
- ・宿泊療養施設のスタッフへのワクチン優先接種を実施
- ・今後、他の宿泊療養施設の換気状況等も順次確認

エ 再開スケジュール

- 7月10日 入所者の受入再開。
高性能空気清浄機の導入が7月末となるため、当面は、暫定的に、スタッフの人数を限定するとともに、受入れ入所者数についても制限して運営。
- 7月末 高性能空気清浄機導入後、通常運営の再開